

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第7部門第3区分
【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公表番号】特表2009-532964(P2009-532964A)
【公表日】平成21年9月10日(2009.9.10)
【年通号数】公開・登録公報2009-036
【出願番号】特願2009-503510(P2009-503510)
【国際特許分類】

H 0 3 M 1/12 (2006.01)

【F I】

H 0 3 M 1/12 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

信号の値の検出方法であって、上限値および下限値によって決まる大きさを有する予め定められた値範囲の外側または限界に前記信号の値があるときに、当該信号の値が記憶される信号の値の検出方法において、前記値範囲の大きさが当該値範囲の予め定められた初期の大きさから出発して前記信号の値の検出中に変化させられることを特徴とする信号の値の検出方法。

【請求項2】

前記値範囲の大きさは、変化後に前記信号の値が記憶されたときに新たに前記初期の大きさを取ることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記値範囲の大きさは連続的に縮小されることを特徴とする請求項1又は2記載の方法。

【請求項4】

前記値範囲の縮小の際に当該値範囲の予め定められた最小の大きさが到達され、かつ縮小された当該値範囲の外側または限界にある前記信号の値がまだ検出されていないときにも、前記信号の値が記憶されることを特徴とする請求項3記載の方法。

【請求項5】

前記値範囲の予め定められた最小の大きさが零であることを特徴とする請求項4記載の方法。

【請求項6】

前記値範囲の大きさが変化する際前記上限値および前記下限値の対称的な変化が行なわれることを特徴とする請求項1乃至5の1つに記載の方法。

【請求項7】

前記値範囲の大きさの変化が一次関数にしたがって行なわれることを特徴とする請求項1乃至6の1つに記載の方法。

【請求項8】

前記値範囲が、前記信号の直前に記憶された値に依存して定められることを特徴とする請求項1乃至7の1つに記載の方法。

【請求項9】

前記値範囲が、前記信号のこれまでに検出された値に基づいて決定された予測値に依存して定められることを特徴とする請求項 1 乃至 8 の 1 つに記載の方法。

【請求項 10】

前記信号の予め定められた第 1 の時間範囲内に記憶すべき値の最大個数が予め定められていることを特徴とする請求項 1 乃至 9 の 1 つに記載の方法。

【請求項 11】

前記値範囲の初期の大きさが、前記信号の予め定められた第 2 の時間範囲の期間中に記憶された値に依存して定められることを特徴とする請求項 1 乃至 10 の 1 つに記載の方法。

【請求項 12】

信号の値の検出装置であって、上限値および下限値によって決まる大きさを有する予め定められた値範囲の外側または限界に前記信号の値があるときに、前記信号の値を記憶するように構成されている制御手段を有する信号の値の検出装置において、前記制御手段は、前記値範囲の大きさを、前記信号の値の検出中に、予め定められた初期の大きさから出発して変化させるように構成されていることを特徴とする信号の値の検出装置。